

総墓の諸形態と祖先祭祀

論文要旨

総墓制＝複数の家族あるいは血縁関係にない人々が一つの墳墓あるいは納骨堂を共有している墓制の形態は、その共有する人々の関係から同族総墓制、一村総墓制、寺院総墓制に区分することができる。本稿では、同族総墓制と一村総墓制を中心として、同族総墓制について秋田県川辺郡雄和町水沢の伊藤一族の総墓制を中心として、一村総墓制については石川県珠洲市三崎町大屋、そしてこの両者が近隣で並存する長野県下伊那郡清内路村の下清内路と上清内路の事例を中心として、このような墓制がどのような社会構造のもとで形成され、それらの地域の人々に受け入れられてきたかを問題とした。

このような総墓形態の墳墓は、その形成過程あるいはその性格において全く異なった内容をもつて存在している。一つは、同族集團における祭祀共同体的性格を前提にして、祭祀を共同するが故に共同の墳墓＝総墓形態の墳墓

森謙一

- 一 総墓の諸形態と本稿の課題
- 二 同族総墓制
- 三 一村総墓制
- 四 清内路の総墓制
- 五 結びにかえて——まとめと現在の総墓制の展開

が建設される場合である。もう一つは、無墓制の習俗を前提として、「外から」の遺骨保存なし尊重の観念が導入されることによって、これまで遺棄されていた遺骨＝焼骨の埋蔵施設として、総墓形態の墳墓が建設される場合である。後者の場合、墳墓を常に祭祀の対象として建設した訳ではない。墳墓は、単に遺骨の埋葬施設であり、それ以上のものではない。前者の典型的な事例は秋田県の水沢の総墓であり、後者の典型的な事例が長野県の上清内路村のコツドウである。もともと、ひとたびこのような総墓形態の墳墓が建設されると、たとえその内容を異にしていようと、その墳墓はそれを共有する共同体の統合のシンボルとして機能していく。その動機付けは、祖先祭祀の観念を媒介として行われるというよりも、むしろその共同体の成員が「共通の墓にはいる」という事実によってその墳墓が「自己」のアイデンティティを確認する場になっていることに基礎付けられている。

また、このような総墓形態の墳墓は、現代においても再生産されている。現代の総墓形態の墳墓は、伝統的な墓制の枠組みを超え、きわめて多様な展開を見せている。